

平成 2 3 年舟形町議会  
第 3 回臨時会々議録

舟形町議会

# 平成23年舟形町議会第3回臨時会々議録

招集年月日 平成23年9月29日  
招集の場所 舟形町議会議場  
開 会 9月29日 午前11時 議長宣言

## 応招議員

1番	佐藤 勇	6番	大場 清之
2番	奥山 謙三	7番	野尻 益夫
3番	斎藤 好彦	8番	叶内 富夫
4番	佐藤 広幸	9番	八 欽 太
5番	加藤 憲彦	10番	信夫 正雄

不応招議員 ナシ

出席議員 応招議員と同じ

欠席議員 ナシ

## 地方自治法第121条の規定により説明のため議場（会議）に出席した者の職氏名

町 長	奥山 知雄	まちづくり課長	中山 進
副 町 長	豊岡 信尋	地域整備課長	矢野 正
会計管理者	高橋 明彦	総務課財政管財班長	叶内 範夫
総務課長	高橋 剛	教 育 長	伊藤 孟
健康福祉課長	伊藤 廣好	教育委員会次長	伊藤 幸一
産業振興課長	渡辺 晴美		

兼農業委員会事務局長

## 本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長 松田 清司 主 任 大場 由美子

## 町長提出の議案の題目

No.	件 名
1	議案第46号 平成22年度繰越地方道更新防災等対策事業町道一の関若あゆ大平線法面 防災対策工事（第1工区）請負契約の締結
2	議案第47号 舟形町情報公開審査会委員の委嘱
2	議案第48号 舟形町情報公開審査会委員の委嘱
2	議案第49号 舟形町情報公開審査会委員の委嘱

## 議員提出の議案の題目

No.	件 名
1	請願第2号 生活道路の町道認定及び路線整備について

議 事 日 程 別紙配布のとおり

会議録署名議員の氏名 議長は会議録署名議員に次の者を指名した。

5番 加藤 憲彦 9番 八 欽 太

平成23年 9月29日（水）  
平成23年第3回舟形町町議会臨時会  
午前11時00分開議 欠席無し

議長： 只今の出席議員数は10名です。定足数に達しております。只今から平成23年第3回臨時会を開会致します。直ちに会議を開きます。

尚申し合わせによりまして上着を脱いでも良い事になっておりますのでご自由をお願いを致します。

日程第1

議長： 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は会議規則第118条の規定により議長が指名します。5番加藤憲彦君、9番八鍬太君の両名を指名します。

日程第2

議長： 日程第2 会期の決定についてお諮り致します。

8番： 会期の日程は本日1日でお願いしたいと思います。

議長： 只今8番議員より会期は本日1日限りとの発言がございました。ご異議ありませんか。

（異議無しの声）

ご異議なしと認めます。よって会期は本日9月29日1日限りとする事に決定致しました。

日程第3

議長： 日程第3 諸般の報告については議案書掲載の通りです。朗読は省略致します。

日程第4

議長： 日程第4 議員派遣の報告についても議案書掲載の通りです。朗読は省略致します。

日程第5

議長： 日程第5 町長挨拶を受けます。

町長： 皆さん、おはようございます。臨時会の開催にあたりまして一言ご挨拶を申し上げます。

本日は第3回舟形町の臨時会の召集をお願いしましたところ、議員各位におかれましては公私ともご多忙のところ全議員のご出席を賜りまして厚く御礼申し上げます。

9月定例議会の期間中に開催されました第31回舟形若あゆ祭りにつきましては、土曜日、日曜日の両日共に好天に恵まれまして、大勢の観客で賑わい、大成功で終わることが出来ました。今回は、日本消防協会の協力を得まして、歌手の水前寺清子さんをゲストに迎え、大きな反響を得ることが出来ました。2日間で延べ2万4,000人が訪れまして、舟形町の鮎も1万3,900匹を販売することが出来ました。出店した12店舗につきましても、好調な売れ行きとなりました。若あゆ祭りの実行委員会を始め、多くの関係者の皆さんにこの場をお借り致しまして、心から感謝と御礼を申し上げたいと思います。

水稻の収穫時期を前にしまして、大型台風15号の県内への影響が心配されましたが、福島県から宮城県沖に台風が通過し、大雨や台風に伴う強風の被害も無く安堵いたしております。また、県内の旧市町村単位で放射能汚染のサンプル調査が行われましたが、国の安全基準である500ベクレルを超える放射性セシウムの検出は1箇所も無く、9月19日に県農林水産部から山形県で収穫される水稻についての安全宣言が出されました。稲作農家にとりまして、町民にとりまして、大変うれしい、安全宣言となりました。ここに来て、天候にも恵まれ、この収穫作業が今本格化しております。昨年のような光雲障害やカメムシによる被害もあまり見受けられずに、昨年よりは高品質の収穫が期待出来るのではないかと考えております。

さて、野田内閣が誕生して間もなく1ヶ月を迎えようとしております。震災の復旧復興に向けた、第3次補正予算への国会審議が活発化しておりますが、与野党共に国民の目線に立って、スピード感ある政治を推進して頂きたいと心から念願しております。

さて、大石田町の工事発注に伴いまして、現職の大石田町長が受託収賄の疑いで逮捕されるという大変ショッキングなニュースが飛び込んで参りました。即急に舟形町でも、緊急課長等会議等を開催し、町民を裏切るような不正な行為を絶対してはならないこと、或いは、町発注の工事について、指名業者選定審査会の更なる厳選な審査会として行くよう徹底を図ったところであります。大石田町の事件を教訓として、行政の最高責任者である私自らも襟を正し、職員の先頭に立って、行政の公正化、透明化に努め、町民の為の行政運営に努めて参りたいと決意を新たにいたしましたところであります。

さて本日、本会議にご提案申しあげます案件は請負契約の締結について1件、人事案件3件、以上4件についてご提案申しあげますので慎重審議の上、満場一致をもちましてご決議賜ります様に宜しく願い申し上げます。

#### 日程第6

**議長：** 日程第6 議案第46号 平成22年度繰越地方道更新防災等対策事業町道一の関若あゆ大平線法面防災対策工事（第1工区）請負契約の締結を議題とします。朗読、説明をお願いします。

**地域整備課長：** 議案書の3頁をお開き願います。平成22年度繰越地方道更新防災等対策事業町道一の関若あゆ大平線法面防災対策工事（第1工区）について、次により請負契約の締結したいので議決を求めます。平成23年9月29日提出。舟形町町長。提案理由 平成22年度繰越地方道更新防災等対策事業町道一の関若あゆ大平線法面防災対策工事（第1工区）について請負契約に付するため、地方自治法（昭和22年法律第67号）第9条第1項第5号、並びに議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和39年3月条例第10号）第2条の規定により提案するものである。1 工事名 平成22年度繰越地方道更新防災等対策事業町道一の関若あゆ大平線法面防災対策工事（第1工区）。2 工事場所 最上郡舟形町長沢地内。3 契約金額 金72,240,000円（内消費税額3,440,000円）。4 契約の方法 指名競争入札。5 契約の相手方 丸充建設株式会社 代表取締役 佐藤雅紀。以上です。宜しく申し上げます。

**議長：** これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

**6番：** この工事契約の経過、今までどのような経過でここまでになったのか。或いは、入札する業者は何社が入ったのかその辺の説明をお願いしたいと思います。

**地域整備課長：** この場所につきましては、若あゆ温泉の入口から大平方面に向って、トンネルを過ぎまして、トンネルから大体100m、200m行った箇所の右側の法面であります。以前から、崩落してしまっていて、前に県の方から広域農道で工事をして頂いたのですが、一部崩壊が見られているのですが、それ以上崩落してこないということで、町の災害復旧工事にはなかなか該当出来ない状況でありました。この度、地方道更新防災等対策事業という事業名が出てきましたので、それに該当させて頂いて、今回採択して頂いたものであります。それから、指名業者でありますけれども、この度は、A Bランクの5社を指名しております。以上です。

**6番：** この入札した金額の何パーセントで落札したのか。また、丸充建設さんが取ったということの話なのですが、今までの姿の中で、舟形町の業者間では、相当事業が無い中で、四苦八苦している業者さんが多い中であります。そうした中で、今回の事業は、舟形町独自の姿の中で、入札を入れなかったのかなという疑問が残ります。逆に言えば、丸充さんは新庄市に本社がある訳です。ただ、同じ土木事業でも建設と違う面があると思いますが、その辺でどうしてこのような結果になったのかのご説明をお願いしたいと思います。

**地域整備課長：** この度の落札率につきましては、96.9%の落札率であります。それから、丸充建設でありますけれども、丸充建設は舟形町に出張所というような形で住所をおいております。それで、舟形町の業者というような形で取り扱って入札指名をしております。以上です。

**6番：** 今の説明ですと、ここに支店か、或いは色々な姿が舟形町にあるというのですが、ただ、最後に税金というものは舟形町に入っていないのか、くるのか、その辺と、逆に言えば、今舟形町の業者さんが相当の数がある訳なのですが、その辺をどうして今回丸充さんを入れたのかというのが、我々町民からしてみれば、今仕事がない中で、皆が舟形町の業者さんをお願いしたらどうかという声が、各地域から挙がっております。そういう姿を、事務所があるからとか、色々な姿は分かるのですが、その辺あえて今回そのようにしたということは、もう一度、その辺の説明をお願いします。

**地域整備課長：** 税金につきましては、法人税としまして仕事の請負額に応じまして割り当てられているはずですが、それから、指名でありますけれども、当然丸充建設も入札参加申込を行っている訳でありますけれども、その中で今回指名したのがA Bランクであります。A Bランクの中でAランクに類する業者は町では2社。丸充建設を除きますと2社であります。それしか無い訳ですから、後Bランクがこの度は2社入っている訳ですが、そこで丸充建設を入れまして5社の指名競争入札とさせて頂きました。

**6番：** 先ほどの答弁、無いのではないかと。どちらの方に。行政の方に入るのか税金は、舟形町に入るのか、新庄市に行くのか。

**まちづくり課長：** その件につきまして、私の方から説明させて頂きます。法人税につきましては、舟

形町の方に事務所がありますので、従業員数按分で法人税が舟形町にも入ります。新庄の事業所については、資本金に応じて均等割りが課せられて、収益に応じて法人税が新庄市の税率に基づいて新庄市の方に納められますけれども、その所得に応じて、舟形町の方にも従業員按分で入ります。均等割りは舟形町にも事務所がありますので資本金に応じて舟形町の均等割りとそれから所得割については従業員数按分で舟形町の方に法人税が入るといようなこととなります。

**議長：** 他にありませんか。

**9番：** 今回のこの落札の価格ですが、今の説明ですと96.9%ということになります。予定価格と申すか、精査した結果こういう近い数字になったということも一つの理由かと思うのですが、我々一般の目から見ると、96.9%という落札率は決して低い価格ではないと思うのですが、その辺の経緯、もう少し安くならなかったのかと思うのですが。他の工事と比べて、この落札率はどうか。

**地域整備課長：** 落札率につきましては、予定価格に対して落札した額を割っております。ですから、設計額からすれば、96.9%よりももっと下がった率で出てきますので、その辺をご了解頂きたいと思えます。

**9番：** なかなかその部分は、住民から見れば見えない部分だと思います。前回の一般質問でも、この透明性について触れました。町長からは前向きに検討するという答弁を頂いておりますので、その分に期待をするということですが、そういった意味で、こういう部分がある程度透明性を図って行く必要があるのかと思います。そういう意味で、ある程度町のHP等に、入札の状況、或いは落札の結果等を公表したらどうかと思うのですが、そういう考えはないでしょうか。

**総務課長：** 今、質問がありましたけれども、例えば新庄市さんですと、入札等がありますと、HPで次の日位に、どこの業者が幾らで入れてというように公開と申すか、HPから見れるようになっておりますけれども、また最上管内の市町村の対応とか、その辺りも検討しまして、町でどこまで出来るかまたあれですけれども、なるべく今質問がありましたように、透明性は町民に対して非常に大事なことで、その辺り、どこまで出来るかを含めて前向きに検討して参りたいと思えます。

**副町長：** 補足させて頂きますけれども、今総務課長が申し上げた通り、どこまで公表、まあパーセントまで今9番さんという意味だと思うのですが、パーセントまで公表が出来るのかどうかということがあるかと思いますが、只、四半期に1回、町報お知らせ版で、どここの工事は誰、誰が入札したよと町報のお知らせ版で公表しております。只今申し上げました、パーセントについてまで、どこまで公表、他町村なり、県が公表しているのかは今総務課長が申し上げた通り、今後検討させて頂きたいと思えます。

それから、後、先ほどの6番さんの丸充さんの舟形の扱いでありますけれども、出張所が地元にあると、後、舟形町の建設業協会に丸充さんも加入されているというようなことで、舟形町の地元の業者ということで私達は認識しているということでもありますので、先ほどの答弁で大変恐縮ですけれども、付け加えさせて頂きたいと思えます。

**9番：** 今回のこの契約率がどうのこうのという訳ではありませんけれども、やはり町長の冒頭の挨拶にもありましたように、隣町では、指名外しということで町のトップが逮捕という事態にもなっている訳です。そういう意味で、町民の関心もかなり高くなっていると思うわけです。そのような意味で、お互いに何ともそのような不正はないのだろうけれども、お互いに不信感を持つというのは、非常に残念な事だと思うので、是非とも公開出来るところは公開して前向きにお願いしたいと思えます。

**町長：** 9月の時も色々、皆さんからご意見を頂きましたけれども、タイミングが良いというか、この度の大石田町の不祥事になった訳ですが、早速、いつでしたか、課長等会議を開きまして、指名審査委員会の要領がある訳ですけれども、これをまず見直して欲しいということと、今9番議員が言った通りに、副町長も言いましたが、四半期ではなくて、今町報が毎月1回、それから半月にお知らせ版をやっている。この辺を半月に1回位、入札したらすぐにそれを開示するというような方向でいったらどうかと、まずやれる面から改善すべきところは改善しましょうということで、課長達、或いは副町長に今指示をしておりますので、そういう方向でこれから取り組んで参りたいと思っております。

**8番：** 今回の事業は、22年度の繰越事業ということになっておりますけれども、22年度の繰越だとすれば、もう少し早く工事を発注なり、執行が出来なかったのかということが1点。それから、落札率についてお聞きしますけれども、普通90%以上の落札率であれば、談合だろう、灰色だという認識が今我々初め町民も思っていると思えます。水道の落札率を見ますと、だいたい70%台で落札になっている事業が結構

多い訳です。そんな関係上、この96.9%というのは、灰色なのか、私は灰色なのではないかと思うのですが、その辺お願いします。

**地域整備課長：** 早く発注出来なかったかということですがけれども、当時、工事に入る前に、全て調査をしなければなりません。測量調査をして、それからボーリング調査をして、それから解析も入ります。それがやはり規模が大きいというか、そういうことでちょっと時間がかかったということもあります。それから、落札率でありますけれども、全て舟形町は予定価格を公表しております。それに基づいて、入札を行っておりますので、公正公明な落札ではないかと考えております。

**8番：** 繰越事業の執行が遅くなったということは、色々な事務的なことがあると思いますけれども、それでは、22年度の繰越明許事業の執行状況をお伺いします。

**総務課長：** 今のご質問ですがけれども、事業は各課に亘っておりますので、ちょっと今手元に資料がございませんけれども、後程調べまして、発注状況につきまして、後でご報告をしたいと思っておりますので、宜しくお願いします。

**8番：** 資料を見ますと、繰越明許費が2億円ちょっとかな、結構大きな額になっております。ですから、早急に執行して、そして、経済対策の一環があると思っておりますので、早急に執行すれば、もっともっと良い工事が出来るのではないかと思います。これから、雨の日も行うし、雪も降ってきますので、そのようなことがないように、やはり天気の良い時に工事が出来るように、発注して、そして早期に完成するようにお願いしたいと思っております。

**副町長：** 当初予算が、資料でも差し上げたと思いますが、今回の繰越事業は合計で3億7,685万5千円あります。ざっと20項目程あるのかなと、大きいところから小さいところまでそれが24位あると理解しておりますので、その辺執行状況については、後程資料等でご説明申し上げたいと思っております。

**議長：** 他にありませんか。

(無しの声)

無い様ですのでこれを以って質疑を終結致します。

これから討論を行います。討論ありませんか。

(無しの声)

討論なしと認めます。

これから議案第46号を採決致します。議案第46号を原案の通り決定する事に賛成の方は挙手願います。

挙手多数です。よって議案第37号は原案の通り可決されました。

## 日程第7

**議長：** 日程第7 議案第47号 舟形町情報公開審査会委員の委嘱についてを議題と致します。提出案の説明を求めます。

**町長：** 議案第47号 舟形町情報公開審査会委員の委嘱について。次の者を舟形町情報公開審査会委員を委嘱することについて、舟形町情報公開条例（平成11年3月条例第2号）第12条第3項の規定により同意を求めます。平成23年9月29日提出 舟形町長。提案理由と致しまして、今現在情報公開審査会委員であります、長沢の高橋ヒサシさんが、平成11年10月1日から3期12年間、更に舟形第3の佐藤ツヨシさん、同じく平成11年10月1日から3期12年間、更に堀内の矢萩ユキオさんが平成19年10月1日から1期4年間、それぞれ3名の皆さんから今現在ご尽力を頂いているところでありますが、この平成23年、今月の9月30日に任期満了に伴いまして、今日におきまして、大きな時代の変化に対応した情報の開示、或いは情報の公開、そして住民参加が求められる現在において、時代の潮流に対応するため、今回新進気鋭の新しい3名の委員を任命するため提案するものであります。氏名 大場美佐子。住所 舟形町長沢1237番地。生年月日 昭和25年11月10日、当年61歳であります。大場さんはご主人と縫製工場を経営している方です。平成15年4月1日から本年の平成23年3月31日まで2期8年間舟形町の町づくり審議会委員を務めた方です。大場さんは、公明正大、前向きな姿勢で高潔な大場さんでありますので、最適任者であり、皆さんのご同意を賜りたいと思っておりますので、ひとつ宜しくお願い申し上げます。以上であります。

**議長：** これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

(無しの声)

無い様ですのでこれを以って質疑を終結致します。

討論を省略し、これから議案第47号を採決します。議案第47号に同意する方举手願います。

挙手多数です。よって議案第47号は可決されました。

#### 日程第8

**議長：** 日程第8 議案第48号 舟形町情報公開審査会委員の委嘱についてを議題と致します。提出案の説明を求めます。

**町長：** 議案第48号 舟形町情報公開審査会委員の委嘱について。次の者を舟形町情報公開審査会委員を委嘱することについて、舟形町情報公開条例（平成11年3月条例第2号）第12条第3項の規定により同意を求める。平成23年9月29日提出 舟形町長。提案理由と致しまして、現在情報公開審査会委員は、平成23年9月30日に任期が満了となるため、今回新しい委員を任命するため、提案するものであります。氏名 齋藤淳一。住所 舟形町舟形135番地。生年月日 昭和29年7月15日、57歳であります。齋藤さんは、京都の龍谷大学を卒業後、今現在衣料店を経営されている方ではありますが、現在は最上南部商工会の理事、舟形町サービス商店街の理事長、更に社会福祉法人舟和会評議委員、そして舟形第3町内会の事務局員などの要職を勤めております。齋藤さんは、人格高潔、温厚篤実、更に識見豊かな方でありますので、最適任者でありますので、皆さんのご同意を賜りたいと思っておりますので、宜しくお願い致します。以上であります。

**議長：** これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

(無しの声)

無い様ですので質疑を終結致します。

討論を省略し、これから議案第48号を採決します。議案第48号に同意する方举手願います。

挙手多数です。よって議案第48号は可決されました。

#### 日程第9

**議長：** 日程第9 議案第49号 舟形町情報公開審査会委員の委嘱についてを議題と致します。提出案の説明を求めます。

**町長：** 議案第49号 舟形町情報公開審査会委員の委嘱について。次の者を舟形町情報公開審査会委員を委嘱することについて、舟形町情報公開条例（平成11年3月条例第2号）第12条第3項の規定により同意を求める。平成23年9月29日提出 舟形町長。提案理由と致しまして、情報公開審査会委員は、平成23年9月30日に任期が満了となるため、今回新しい委員を任命するため、提案するものであります。氏名 早坂みつ子。住所 舟形町富田332番地。生年月日 昭和30年1月6日、56歳であります。早坂さんは、ハーネス加工の工場の経営者として、今現在地域振興、或いは地域経済に貢献、ご尽力されている方であります。合わせまして、民謡愛好会で10年以上施設慰問を継続されているボランティア精神旺盛な方でもあります。早坂さんは、創始溢れる経営者で、非常に明確な人格者で、明倫闊達、そして姿勢前向きな早坂さんでありますので、最適任者でありますので、皆様方のご同意を頂きたいと思っておりますので、宜しくお願い申し上げます。

**議長：** これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

(無しの声)

無い様ですので質疑を終結致します。

討論を省略し、これから議案第49号を採決します。議案第49号に同意する方举手願います。

挙手多数です。よって議案第49号は可決されました。

#### 日程第10

**議長：** 日程第10 委員会付託の審査報告を議題と致します。請願第2号 生活道路の町道認定及び路線整備についての請願について、総務振興常任委員長より報告をお願い致します。

**総務振興常任委員長：** 平成23年9月29日 舟形町議会議長 信夫正雄様。総務振興常任委員会 委員長 野尻益夫。請願審査報告書 本委員会に付託された請願を審査した結果、次のとおり決定したので、会議規則第93条の規定により報告します。受理番号 請願第2号。付託年月日 平成23年9月8日。件名 生活道路の町道認定及び路線整備について。審査結果 採択。以上です。

齋藤さんは、京都の龍谷大学を卒業後、今現在衣料店を経営されている方ではありますが、現在は最上南部

商工会の理事、舟形町サービス商店街の理事長、更に社会福祉法人舟和会評議委員、そして舟形第3町内会の事務局員などの要職を勤めております。斎藤さんは、人格高潔、温厚篤実、更に識見豊かな方でありますので、最適任者でありますので、皆様のご同意を賜りたいと思っておりますので、宜しくお願い致します。以上であります。

**議長：** これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

(無しの声)

質疑を終結致します。

これから討論を行います。討論ありませんか。

(無しの声)

討論なしと認めます。これから請願第2号を採決します。請願第2号を委員長報告の通り賛成する方は挙手願います。

挙手多数です。よって請願第2号は採択されました。

以上をもちまして平成23年第3回舟形町臨時会を閉会致します。慎重審議有難う御座いました。

(11:40)